

水質検査結果書

平成 23年 5月 16日

芳賀中部上水道企業団

殿

平成理研株式会社

環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3

TEL 028(660)1700(代)



JWWA-GLP054
水道GLP認定

貴殿御依頼による平成 23年 5月 6日に委託された試料の検査結果は次の通りです。

検査期日 平成 23年 5月 6日～平成 23年 5月 16日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

代表取締役社長 福田 良夫

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	芳志戸浄水場系統			採取年月日	平成 23年 5月 6日	前日天候	曇り	当日天候	曇り
採取場所	益子町あぐり館 益子町大字大沢3535			採取時刻	12時 15分	水温	16.9℃	気温	16.1℃
区分	浄水	採水者名	須藤 大	外観	無色透明	残留塩素	0.3 mg/L		

コード No.	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法	判定
1	一般細菌*	個/mL	0	100以下	平成15年厚生労働省告示第261号1号	適
2	大腸菌*		不検出	検出されないこと	平成15年厚生労働省告示第261号2号	適
3	カドミウム及びその化合物*	mg/L	<0.0003	0.003以下	平成15年厚生労働省告示第261号3号別表第6	適
4	水銀及びその化合物*	mg/L	<0.00005	0.0005以下	平成15年厚生労働省告示第261号4号	適
5	セレン及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号5号別表第6	適
6	鉛及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号6号別表第6	適
7	ヒ素及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号7号別表第6	適
8	六価クロム化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下	平成15年厚生労働省告示第261号8号別表第6	適
9	シアン化物イオン及び塩化シアン*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号9号	適
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素*	mg/L	1.5	10以下	平成15年厚生労働省告示第261号10号	適
11	フッ素及びその化合物*	mg/L	<0.08	0.8以下	平成15年厚生労働省告示第261号11号	適
12	ホウ素及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下	平成15年厚生労働省告示第261号12号別表第6	適
13	四塩化炭素*	mg/L	<0.0002	0.002以下	平成15年厚生労働省告示第261号13号別表第14	適
14	1, 4-ジオキサン*	mg/L	<0.005	0.05以下	平成15年厚生労働省告示第261号14号別表第14	適
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン*	mg/L	<0.004	0.04以下	平成15年厚生労働省告示第261号15号別表第14	適
16	ジクロロメタン*	mg/L	<0.002	0.02以下	平成15年厚生労働省告示第261号16号別表第14	適
17	テトラクロロエチレン*	mg/L	<0.0005	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号17号別表第14	適
18	トリクロロエチレン*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号18号別表第14	適
19	ベンゼン*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号19号別表第14	適
20	塩素酸*	mg/L	<0.06	0.6以下	平成15年厚生労働省告示第261号20号別表第16-2	適

*:水道GLP認定項目

水質検査結果書

平成 23年 5月 16日

芳賀中部上水道企業団

殿

平成理研株式会社

環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3 TEL. 028(660)1700(代)



JWWA-GLP054
水道GLP認定

貴殿御依頼による平成 23年 5月 6日に委託された試料の検査結果は次の通りです。

検査期日 平成 23年 5月 6日～平成 23年 5月 16日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

代表取締役社長 福田 良夫

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	芳志戸浄水場系統			採取年月日	平成 23年 5月 6日	前日天候	曇り	当日天候	曇り
採取場所	益子町あぐり館 益子町大字大沢3535			採取時刻	12時 15分	水温	16.9℃	気温	16.1℃
区分	浄水	採水者名	須藤 大	外観	無色透明	残留塩素	0.3 mg/L		

ポート No.	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法	判定
21	クロロ酢酸*	mg/L	<0.002	0.02以下	平成15年厚生労働省告示第261号21号	適
22	クロロホルム*	mg/L	0.006	0.06以下	平成15年厚生労働省告示第261号22号別表第14	適
23	ジクロロ酢酸*	mg/L	<0.004	0.04以下	平成15年厚生労働省告示第261号23号	適
24	ジブロモクロロメタン*	mg/L	0.003	0.1以下	平成15年厚生労働省告示第261号24号別表第14	適
25	臭素酸*	mg/L	<0.001	0.01以下	平成15年厚生労働省告示第261号25号	適
26	総トリハロメタン*	mg/L	0.014	0.1以下	平成15年厚生労働省告示第261号26号	適
27	トリクロロ酢酸*	mg/L	<0.02	0.2以下	平成15年厚生労働省告示第261号27号	適
28	ブロモジクロロメタン*	mg/L	0.005	0.03以下	平成15年厚生労働省告示第261号28号別表第14	適
29	ブロモホルム*	mg/L	<0.001	0.09以下	平成15年厚生労働省告示第261号29号別表第14	適
30	ホルムアルデヒド*	mg/L	<0.008	0.08以下	平成15年厚生労働省告示第261号30号	適
31	亜鉛及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下	平成15年厚生労働省告示第261号31号別表第6	適
32	アルミニウム及びその化合物*	mg/L	<0.02	0.2以下	平成15年厚生労働省告示第261号32号別表第6	適
33	鉄及びその化合物*	mg/L	<0.03	0.3以下	平成15年厚生労働省告示第261号33号別表第6	適
34	銅及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下	平成15年厚生労働省告示第261号34号別表第6	適
35	ナトリウム及びその化合物*	mg/L	9.5	200以下	平成15年厚生労働省告示第261号35号別表第20	適
36	マンガン及びその化合物*	mg/L	<0.005	0.05以下	平成15年厚生労働省告示第261号36号別表第6	適
37	塩化物イオン*	mg/L	7	200以下	平成15年厚生労働省告示第261号37号別表第13	適
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)*	mg/L	45	300以下	平成15年厚生労働省告示第261号38号別表第20	適
39	蒸発残留物*	mg/L	99	500以下	平成15年厚生労働省告示第261号39号	適
40	陰イオン界面活性剤*	mg/L	<0.02	0.2以下	平成15年厚生労働省告示第261号40号	適

*:水道GLP認定項目

